

平成31年4月21日執行  
芦屋市議会議員選挙

選挙公営（公費負担）の手引き【別冊】

# 公費負担諸用紙の記載例

芦屋市選挙管理委員会



注1 所定の諸用紙類の提出は、立候補届出前の契約を締結された場合は立候補届出時に、立候補届出後の場合は契約締結後直ちに届け出てください。

2 記載例はあくまでも参考であり、記載している金額等も例示です。記載方法、記載手続等の不明な点につきましては、選挙管理委員会まで御照会ください。

## 目 次

(1) 選挙運動用自動車	
① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	1
・ 運送契約書	2
・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	3
・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	5
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	7
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	8
② 一般乗用旅客自動車運送事業者以外（自動車の貸与者、燃料の供給者及び運転手）との個別契約による場合	9
・ 車両賃貸借契約書	10
・ 選挙運動用自動車燃料供給契約書	11
・ 自動車の運転に関する雇用契約書	12
・ 選挙運動用自動車の使用の契約届出書	13
・ 選挙運動用自動車燃料代確認申請書	15
・ 選挙運動用自動車燃料代確認書	16
・ 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	17
・ 選挙運動用自動車使用証明書（燃料代）	19
・ 選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	21
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	23
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・自動車）	24
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）	25
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・燃料代）	26
・ 請求書（選挙運動用自動車の使用・運転手）	27
・ 請求内訳書（選挙運動用自動車の使用・運転手）	28
(2) 選挙運動用ポスターの作成	29
・ 選挙運動用ポスター作成契約書	30
・ 選挙運動用ポスター作成契約届出書	31
・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書	32
・ 選挙運動用ポスター作成枚数確認書	33
・ 選挙運動用ポスター作成証明書	34
・ 請求書（選挙運動用ポスターの作成）	35
・ 請求内訳書（選挙運動用ポスターの作成）	36

(3) 選挙運動用ビラの作成 .....	37
・ 選挙運動用ビラ作成契約書 .....	38
・ 選挙運動用ビラ作成契約届出書 .....	39
・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 .....	40
・ 選挙運動用ビラ作成枚数確認書 .....	41
・ 選挙運動用ビラ作成証明書 .....	42
・ 請求書（選挙運動用ビラの作成） .....	43
・ 請求内訳書（選挙運動用ビラの作成） .....	44

(1) 選挙運動用自動車

- ① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合（ハイヤー・タクシー）

収 入  
印 紙 印

## 自動車一般運送契約書

芦屋市議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と  
株式会社 〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運送に  
ついて、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類 小型乗用自動車
2. 車 名 〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号 神戸〇〇〇 あ 〇〇-〇〇 (消費税を含んだ額)
4. 契約金額 441,000 円 (1日当たり 63,000円)
5. 期 間 平成31年4月14日から平成31年4月20日までの7日間と  
選挙運動期間内であること (4月14日～4月20日)  
する。ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により芦屋市に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で芦屋市長に請求するものとする。ただし、供託物が芦屋市に帰属することになる場合又は芦屋市長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成31年 4 月 1 日 ← 契約は告示日前でも可能

甲 芦屋市議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住 所

氏 名 戸 籍 名

印

乙 住所 (所在地)

法人印

個人の場合は個人印

氏名又は名称 法人の名称 (個人の場合は個人名)

印

代表者氏名 (法人の場合) 〇〇 〇〇

法人の代表者印

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

【候補者 ⇒ 選管】

## 選挙運動用自動車の使用の契約届出書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成31年4月14日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

平成31年4月21日執行

芦屋市議会議員選挙

契約書に押印した  
印鑑

契約書と同一の内容を記載すること

候補者.....戸籍名を記載.....印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

契約書の日付と同一

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
平成 31年4月1日	芦屋市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇〇〇 代表取締役 甲野 義一	4月14日 ～ 4月20日	円 441,000	
平成 年 月 日		月 日 ～ 月 日	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の 借入れ	平成 年 日 月 日		月 日 ～ 月 日	円	
	平成 年 日 月 日		月 日 ～ 月 日	円	
運転手の 雇用	平成 年 日 月 日		月 日 ～ 月 日	円	
	平成 年 日 月 日		月 日 ～ 月 日	円	
燃料代	平成 年 日 月 日		月 日 ～ 月 日	円	
	平成 年 日 月 日		月 日 ～ 月 日	円	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

別紙請求内訳書（その１・自動車）

備 考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあつては、雇用期間を、「燃料代」にあつては燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあつては単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）



一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

【候補者→運送事業者】

## 選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

平成31年4月22日

証明日を記載  
(使用の最終日以降の日)

平成31年4月21日執行

芦屋市議会議員選挙

候補者.....戸籍名を記載.....

契約書に押印  
した印鑑



契約書と同一の内容を記載すること

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合			2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	芦屋市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇〇〇 代表取締役 甲野 義一			
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運 送 等 年 月 日	運送等金額 (円)	備 考	
小型乗用自動車 神戸333 あ 12-34	平成31年 4 月 14 日	63,000		
"	平成31年 4 月 15 日	63,000		
"	平成31年 4 月 16 日	63,000		
"	平成31年 4 月 17 日	63,000		
"	平成31年 4 月 18 日	63,000		
"	平成31年 4 月 19 日	63,000		
"	平成31年 4 月 20 日	63,000		

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

備考

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が芦屋市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。  
なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1)以外の場合	15,300円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 次のものについては、芦屋市に支払を請求することはできません。
  - (1) 5の場合で候補者の指定した契約以外の契約
  - (2) 6の場合で候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車
  - (3) 候補者が選挙管理委員会に提出した「選挙運動用自動車の使用の契約届出書」に記載のない契約

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

【運送事業者⇒芦屋市長】

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・自動車)

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

芦屋市長 様

選挙期日後の日付であること → 平成 31 年 4 月 26 日

法人印(個人の場合は個人印)

住所(所在地)

氏名又は名称 (法人の場合は法人名, 個人の場合は個人名) 印

代表者氏名(法人の場合) ○○ ○○ 印

代表者印

記

- 1 請求金額 441,000円 ← 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 裏面別紙請求内訳書のとおり
- 3 平成 31 年 4 月 21 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 ○○ ○○ 戸籍名を記載
- 5 支払先口座

○○銀行	○○支店	種 類	口 座 番 号
		普・当	○○○○○○○
ふりがな	△△△△ △△△△		
口座名義	○○ ○○		

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	( ○○○○ ) ○○-○○○○	事 務 担 当 者 名	○○ ○○
------------	------------------	----------------	-------

### 備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 3 請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会(0797-38-2100)までご照会ください。

【裏面】

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

【運送事業者→芦屋市長】

選挙期間中の日付（4/14～4/20）を記入

請求内訳書

契約書と一致

（選挙運動用自動車の使用・自動車）

使用年月日	運送金額（ア）	基準限度額（イ）		請求金額	備考
		ハイヤー・タクシーの場合	その他の場合		
平成31年4月14日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
平成31年4月15日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
平成31年4月16日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
平成31年4月17日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
平成31年4月18日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
平成31年4月19日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
平成31年4月20日	63,000円	64,500円	15,800円	63,000円	
合計				441,000円	

請求書の請求金額と一致

備考

「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

- ② 一般乗用旅客自動車運送事業者以外（自動車の貸与者，燃料の供給者及び運転手）との個別契約による場合

【(写し) 候補者 ⇒ 選管】

## 選挙運動用自動車貸借借約書

芦屋市議会議員選挙候補者 \_\_\_\_\_ 戸籍名を記載 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)と  
株式会社 ○○○○○ (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の貸借借について、  
次のとおり契約を締結する。

- 1. 自動車の種類 小型乗用自動車
- 2. 車 名 ○○○○○
- 3. 自動車登録番号 神戸○○○ わ ○○-○○      消費税を含んだ額
- 又は車両番号
- 4. 契約金額 105,000 円 (1日当たり 15,000円)
- 5. 契約期間 平成31年4月14日から平成31年4月20日までの7日間とする。  
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

選挙運動期間内であること  
(4月14日~4月20日)

- 6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により芦屋市に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で芦屋市長に請求するものとする。ただし、供託物が芦屋市に帰属することになる場合又は芦屋市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成31年 4月 1日      ← 契約は告示日前でも可能

甲 芦屋市議会議員選挙候補者

住所 \_\_\_\_\_ 住所・氏名は候補者届出と一致

氏名 戸籍名 (印)

乙 住所(所在地) \_\_\_\_\_ 法人印    個人の場合は個人印

氏名又は名称 法人の名称 (個人の場合は個人名) (印)

代表者氏名 (法人の場合) ○○ ○○ (印)

法人の代表者印

## 選挙運動用自動車燃料供給契約書

芦屋市議会議員選挙候補者 戸籍名を記載 (以下「甲」という。) と 株式会社 ○○○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

- 1. 自動車の種類 小型乗用自動車
- 2. 車名 ○○○○○
- 3. 自動車登録番号  
又は車両番号 神戸○○○ わ ○○-○○
- 4. 契約金額 単価1ℓあたり税込150円とし、契約の期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。
- 5. 契約期間 平成31年4月14日から平成31年4月20日までの7日間とする。

選挙運動期間内であること  
(4月14日~4月20日)

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

- 6. 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により芦屋市に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で芦屋市長に請求するものとする。

ただし、供託物が芦屋市に帰属することになる場合又は芦屋市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

- 7. その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成31年4月1日 ← 契約は告示日前でも可能

甲 芦屋市議会議員選挙候補者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 戸籍名 \_\_\_\_\_ 印

乙 住所(所在地) \_\_\_\_\_

法人印

氏名又は名称 法人の名称 (個人の場合は個人名) \_\_\_\_\_ 印

個人の場合は個人印

代表者氏名(法人の場合) ○○ ○○ \_\_\_\_\_ 印

法人の代表者印

## 自動車の運転に関する雇用契約書

芦屋市議会議員選挙候補者                      戸籍名を記載 (以下「甲」という。)と           〇〇 〇〇                     (以下「乙」という。)は、選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約を締結する。

1. 自動車の種類           小型乗用自動車
2. 車名   〇〇〇〇〇
3. 自動車登録番号   神戸〇〇〇 わ 〇〇-〇〇                     消費税を含んだ額
4. 契約金額           1日当たり12,000円とし、この額に契約期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じて得た金額とする。
5. 契約期間           平成31年4月14日から平成31年4月20日までの7日間とする。

選挙運動期間内であること  
(4月14日~4月20日)

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

6. 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により芦屋市に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で芦屋市長に請求するものとする。

ただし、供託物が芦屋市に帰属することになる場合又は芦屋市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

7. その他

この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成 31 年 4 月 1 日 ← 契約は告示日前でも可能

甲 芦屋市議会議員選挙候補者

住所・氏名は候補者届出と一致

住所   

氏名   

戸籍名を記載

印

乙 住所   

氏名   

印



自動車・運転手・燃料の個別契約の場合

【候補者 ⇒ 選管】

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成 31 年 4 月 14 日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

平成 31 年 4 月 21 日 執行

契約書に押印した  
印鑑

芦屋市議会議員選挙

契約書と同一の内容を記載すること

候補者 戸籍名を記載 (印)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

契約書の日付と同一

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
平成 年 月 日		月 日 ~ 月 日	円	
平成 年 月 日		月 日 ~ 月 日	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	平成 31 年 4 月 1 日	芦屋市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	4月14日 ~ 4月20日	円 105,000	
	平成 年 月 日		月 日 ~ 月 日	円	
運転手の雇用	平成 31 年 4 月 1 日	芦屋市〇〇町〇番〇号 〇〇 〇〇	4月14日 ~ 4月20日	円 84,000	単価契約を締結した場合は契約単価を記入すること
	平成 年 月 日		月 日 ~ 月 日	円	
燃料代	平成 31 年 4 月 1 日	芦屋市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇石油サービス 代表取締役 〇〇 〇〇	神戸〇〇〇 あ〇〇-〇〇	円 50,000	1ℓ 150円 (税込)
	平成 年 月 日			円	

自動車登録番号又は車両番号を記載すること

単価契約の場合は契約の見込み額を記載すること

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

## 備 考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあつては、雇用期間を、「燃料代」にあつては燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあつては単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。  
なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。

自動車・運転手・燃料の個別契約の場合

【候補者 ⇒ 選管】

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成 31 年 4 月 18 日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

契約書に押印した  
印鑑

平成 31 年 4 月 21 日執行  
芦屋市議会議員選挙

候補者 戸籍名を記載 (印)

次の自動車燃料代につき、芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 4 条第 2 号イの規定による確認を受けたいので申請します。

契約書と同一の内容を記載すること 記

- 1 契約年月日  
▶ 平成 31 年 4 月 1 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社〇〇〇〇  
芦屋市〇〇町〇番〇号  
代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
▶ 小型乗用自動車 神戸〇〇〇 わ 〇〇-〇〇
- 4 確認申請金額 7,500 円 (◎印の欄の金額)

区 分	購 入 金 額 (※1)	左のうち確認済又は確認申請金額 (※2)
前回までの累計金額 (a)	8,250 円	8,250 円
今回の購入金額 (b)	7,500 円	◎ 金額は一致する 7,500 円
燃 料 代 計 (a)+(b)	15,750 円	15,750 円
備 考		

- 備考
- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から芦屋市選挙管理委員会に提出してください。
  - 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
  - 3 「燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
  - 4 (a)「前回までの累計金額」の欄には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
  - 5 ※1「購入金額」の欄は公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について、※2の欄はそのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した金額について記入してください。

確認番号第 号

## 選挙運動用自動車燃料代確認書

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 4 条第 2 号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

平成 3 1 年 月 日

芦屋市選挙管理委員会委員長 印

### 記

- 1 平成 3 1 年 4 月 2 1 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 ○○ ○○
- 3 燃料供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

小型乗用自動車 神戸○○○ わ ○○-○○

- 4 確認金額 15,750円

### 備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、芦屋市に支払を請求することはできません。

自動車・運転手・燃料の個別契約の場合

【候補者→自動車の借入れ業者】

## 選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

平成31年4月22日

証明日を記載  
(使用の最終日以降の日)

平成31年4月21日執行

芦屋市議会議員選挙

候補者 戸籍名を記載

契約書に押印した  
印鑑

印

契約書と同一の内容を記載すること

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合			② 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	芦屋市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇レンタカー 代表取締役 〇〇 〇〇			
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額 (円)	備考	
小型乗用自動車 神戸〇〇〇 わ 〇〇 -〇〇	平成31年 4 月 14 日	15,000		
"	平成31年 4 月 15 日	15,000		
"	平成31年 4 月 16 日	15,000		
"	平成31年 4 月 17 日	15,000		
"	平成31年 4 月 18 日	15,000		
"	平成31年 4 月 19 日	15,000		
"	平成31年 4 月 20 日	15,000		

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

## 備 考

- 1 この証明書は、運送事業者等ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が芦屋市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。  
なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	15,800 円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 次のものについては、芦屋市に支払を請求することはできません。
  - (1) 5の場合で候補者の指定した契約以外の契約
  - (2) 6の場合で候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車
  - (3) 候補者が選挙管理委員会に提出した「選挙運動用自動車の使用の契約届出書」に記載のない契約

【候補者 ⇒ 燃料供給業者】

## 選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

平成 31 年 4 月 22 日

証明日を記載  
(使用の最終日以降の日)

平成 31 年 4 月 21 日執行

芦屋市議会議員選挙

候補者            戸籍名を記載

契約書に押印した  
印鑑



契約書と同一の内容を記載すること

記

燃料供給業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	燃料の供給を受 けた選挙運動用 自動車の自動車 登録番号又は車 両番号	燃料供給量 (ℓ)	燃料供給金額 (円)	備 考
芦屋市〇〇町〇番〇号 (株)〇〇石油サービス 代表取締役 〇〇 〇〇	神戸〇〇〇 わ〇〇-〇〇	55	8,250	1ℓ当たり 150円(税込)
	神戸〇〇〇 わ〇〇-〇〇	50	7,500	1ℓ当たり 150円(税込)
	神戸〇〇〇 わ〇〇-〇〇	30	4,500	1ℓ当たり 150円(税込)
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				
合 計		135	20,250	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

## 備 考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、「請求書」の用紙とともに候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が芦屋市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。



【候補者 ⇒ 運転手】

## 選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

平成31年4月22日  
 証明日を記載  
 (使用の最終日以降の日)

平成31年4月21日執行  
 芦屋市議会議員選挙  
 候補者 戸籍名を記載

契約書に押印した  
 印鑑  
 印

契約書と同一の内容を記載すること

記

運転手の氏名及び住所	(氏名) ○○ ○○ (住所) 芦屋市○○町○番○号	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額 (円)	備 考
平成31年4月14日	12,000	
平成31年4月15日	12,000	
平成31年4月16日	12,000	
平成31年4月17日	12,000	
平成31年4月18日	12,000	
平成31年4月19日	12,000	
平成31年4月20日	12,000	

(注) 裏面の備考をよくお読みください。

## 備 考

- 1 この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、「請求書」とともに候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が芦屋市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、芦屋市に支払を請求することはできません。

自動車の借入れの場合

【自動車の借入れ業者→芦屋市長】

# 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・自動車)

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

芦屋市長様

選挙期日後の日付であること → 平成31年4月26日

住所(所在地) \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 法人の場合は法人名、個人の場合は個人名

代表者氏名(法人の場合) \_\_\_\_\_

法人印 個人の場合は個人印

代表者印

- 1 請求金額 105,000円 ← 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 裏面別紙請求内訳書のとおり
- 3 平成 31 年 4 月 21 日 執行 芦屋市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 ○○ ○○ ← 戸籍名を記載
- 5 支払先口座

○○ 銀行		○○ 支店	種 類	口 座 番 号
			普・当	○○○○○○○
ふりがな	△△△△ △△△△			
口座名義	○○ ○○			

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	( ○○○○ ) ○○-○○○○	事 務 担 当 者 名	○○ ○○
---------	------------------	-------------	-------

備 考

- この請求書はこの請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会(0797-38-2100)までご照会ください。

## 【裏面】

選挙期間中の日付（4/14～4/20を記入）

## 請求内訳書

（選挙運動用自動車の使用・自動車）

契約書と一致

使用年月日	運送金額（ア）	基準限度額（イ）		請求金額	備考
		ハイヤー・タクシーの場合	その他の場合		
平成31年4月14日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
平成31年4月15日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
平成31年4月16日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
平成31年4月17日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
平成31年4月18日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
平成31年4月19日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
平成31年4月20日	円 15,000	円 64,500	円 15,800	円 15,000	
合計				円 105,000	

請求書の請求金額と一致

備考

「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

【燃料供給業者 → 芦屋市長】

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用・燃料代)

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

芦屋市長様

選挙期日後の日付であること → 平成 31 年 4 月 26 日

法人印      個人の場合は個人印

住所(所在地) 芦屋市〇〇町〇番〇号

氏名又は名称 法人の場合は法人名、個人の場合は個人名 (印)

代表者氏名(法人の場合) 〇〇 〇〇 (印)

代表者印

- 1 請求金額 20,250円 ← 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 裏面別紙請求内訳書のとおり
- 3 平成 31 年 4 月 21 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 〇〇 〇〇 ← 戸籍名を記載
- 5 支払先口座

〇〇 銀行      〇〇 支店	種 類	口 座 番 号
	(普)・当	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	△△△△ △△△△	
口座名義	〇〇 〇〇	

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	( 〇〇〇〇 ) 〇〇-〇〇〇〇	事 務 担 当 者 名	〇〇 〇〇
------------	------------------	----------------	-------

- 備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代)、自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会(0797-38-2100)までご照会ください。

【裏面】

選挙期間中の日付（4/14~4/20を記入）

請求内訳書

契約書と一致

（選挙運動用自動車の使用・燃料代）

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
平成31年4月16日	神戸000 わ00-00	円 0 円 150×55=8,250			
平成31年4月18日	神戸000 わ00-00	150×50=7,500			
平成31年4月20日	神戸000 わ00-00	150×30=4,500			
平成 年 月 日		× =			
平成 年 月 日		× =			
平成 年 月 日		× =			
平成 年 月 日		× =			
平成 年 月 日		× =			
平成 年 月 日		× =			
合計		円 20,250	円 52,920	円 20,250	

請求書の請求金額と一致

- 備考 1 「基準限度額」(合計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の合計欄又は(イ)の合計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

# 請 求 書

（選挙運動用自動車の使用・運転手）

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

選挙期日後の日付であること .....▶ 平成31年4月26日

芦屋市長 様

住所 芦屋市〇〇町〇番〇号

氏名 個人名（運転手）



記

1 請求金額 84,000円 ◀..... 公費負担の限度額以下であること

2 内 訳 裏面別紙請求内訳書のとおり

3 平成31年4月21日執行 芦屋市議会議員選挙

4 候補者の氏名 〇〇 〇〇 ◀..... 戸籍名を記載

5 支払先口座

〇〇 銀行 〇〇 支店		種 類	口 座 番 号
		普・当	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	△△△△ △△△△		
口座名義	〇〇 〇〇		

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	( 〇〇〇〇 ) 〇〇-〇〇〇〇	事 務 担 当 者 名	〇〇 〇〇
------------	------------------	----------------	-------

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（運転手）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。（0797-38-2100）

【裏面】

選挙期間中の日付（4/14～4/20）を記入

請求内訳書

契約書と一致

（選挙運動用自動車の使用・運転手）

雇用年月日	報酬（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
平成31年4月14日	12,000 円	12,500 円	12,000 円	
平成31年4月15日	12,000	12,500	12,000	
平成31年4月16日	12,000	12,500	12,000	
平成31年4月17日	12,000	12,500	12,000	
平成31年4月18日	12,000	12,500	12,000	
平成31年4月19日	12,000	12,500	12,000	
平成31年4月20日	12,000	12,500	12,000	
合計			84,000	

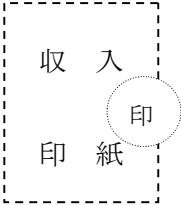
備考

請求書の請求金額と一致

「請求金額」欄には、（ア）又は（イ）のうちいずれか少ない方の額を記載してください。



## (2) 選挙運動用ポスターの作成



【(写し) 候補者 ⇒ 選管】

### 選挙運動用ポスター作成契約書

芦屋市議会議員選挙候補者 \_\_\_\_\_ 戸籍名を記載 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)  
と \_\_\_\_\_ 株式会社 ○○○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

- 1. 品名 ..... 公職選挙法第143条第1項第5号に定めるポスター
- 2. 規格 ..... 42cm × 30cm
- 3. 数量 ..... 200 枚
- 4. 契約金額 ..... 460,000 円 (単価 2,300円)
- 5. 納入期限 ..... 平成 31 年 4 月 10 日 ◀..... 告示日前でも可能ですが契約日以降となります。
- 6. 請求及び支払 ..... この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により芦屋市に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で芦屋市長に請求するものとする。ただし、供託物が芦屋市に帰属することになる場合又は芦屋市長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 7. その他 ..... この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成 31 年 4 月 1 日 ◀..... 契約は告示日前でも可能

甲 芦屋市議会議員選挙候補者

住所 ○○○○○○

氏名 戸籍名

乙 住所(所在地) ○○○○○○

氏名又は名称 法人の名称 (個人の場合は個人名)

代表者氏名(法人の場合) ○○ ○○

住所・氏名は候補者届出と一致

法人印

個人の場合は個人印

法人の代表者印

【候補者 ⇒ 選管】

## 選挙運動用ポスター作成契約届出書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成 31 年 4 月 14 日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

平成 31 年 4 月 21 日 執行

芦屋市議会議員選挙

候補者 ..... 戸籍名を記載

契約書に押印した  
印鑑



次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約書と同一の内容を記載してください。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数 (枚)	作成契約金額 (円)	
平成 31 年 4 月 1 日	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	200	460,000	
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備 考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

【候補者 ⇒ 選管】

# 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成31年4月14日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

契約書に押印した  
印鑑

平成31年4月21日執行  
芦屋市議会議員選挙

候補者 戸籍名を記載 (印)

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 9 条の規定による確認を受けたいので申請します。

契約書と同一の内容を記載してください。

記

1 契約年月日

▶ 平成31年4月1日

2 契約の相手方

▶ 氏名又は名称 株式会社 ○○○○

▶ 住 所 ○○市○○町○○番○○号

▶ 法人の場合は代表者の氏名 代表取締役 ○○ ○○

ポスター掲示場数(152箇所)以内

3 確認申請枚数 152枚 (◎印の欄の枚数)

枚数は一致します。

区 分	作 成 枚 数 (※1)	左のうち確認済又は確認申請枚数 (※2)
前回までの累計枚数(a)	0	0
今 回 の 枚 数 (b)	200	◎ 152
枚 数 計 (a) + (b)	200	152
備 考		

- 備考 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から芦屋市選挙管理委員会に提出してください。  
 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。  
 3 (a)「前回までの累計枚数」の欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。  
 4 ※1「作成枚数」の欄は公費負担であると否とを問わず全ての作成枚数について、※2の欄はそのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記入してください。

確認番号第 号

## 選挙運動用ポスター作成枚数確認書

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 9 条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成 3 1 年 月 日

芦屋市選挙管理委員会委員長 印

### 記

- 1 平成 3 1 年 4 月 2 1 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 ○○ ○○
- 3 確認枚数 1 5 2 枚

### 備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、芦屋市に支払を請求することはできません。

【候補者 ⇒ ポスター作成業者】

## 選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

平成 31 年 4 月 10 日

平成 31 年 4 月 21 日執行 芦屋市議会議員選挙

契約書に押印した印鑑

契約の履行後(納期後)の日付であること。

候補者.....戸籍名を記載.....



記

契約書と同一の内容を記載してください。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	<span style="background-color: #cccccc;">〇〇市〇〇町〇番〇号</span> (株) <span style="background-color: #cccccc;">〇〇〇〇〇</span> 代表取締役 <span style="background-color: #cccccc;">〇〇 〇〇</span>
作成枚数	<span style="background-color: #cccccc;">200</span> 枚
作成金額	<span style="background-color: #cccccc;">460,000</span> 円
ポスター掲示場数	<span style="background-color: #cccccc;">152</span> 箇所

**備考**

- 1 この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」とともに候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が芦屋市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

ポスター掲示場の数×1枚

(2) 限度額

$$\frac{525 \text{ 円} 6 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 310,500}{\text{ポスター掲示場数 (152 箇所)}}$$

(1円未満の端数は切上げ) × 確認された作成枚数

(注) 公費負担額は、4(2)の単価と実際の作成契約による単価のいずれか低い金額に、確認枚数(152枚限度)と実際の作成枚数のいずれか少ない枚数を乗じた金額です。

【ポスター作成業者 ⇒ 選管】

# 請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第 9 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

芦屋市長様

選挙期日後の日付であること → 平成 31 年 4 月 26 日

法人印      個人の場合は個人印

住所(所在地) \_\_\_\_\_

氏名又は名称    法人の場合は法人名    個人の場合は個人名    印

代表者氏名(法人の場合)    ○○ ○○    印

代表者印

- 1 請求金額      349,600円    ← 公費負担の限度額以下であること
- 2 内   訳      裏面別紙請求内訳書のとおり
- 3 平成 31 年 4 月 21 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名    ○○ ○○    ← 戸籍名を記載
- 5 支払先口座

○○ 銀行      ○○ 支店	種 類	口 座 番 号
	(普)・当	○○○○○○○○
ふりがな	△△△△ △△△△	
口座名義	○○ ○○	

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	( ○○○ ) ○○○-○○○○	事 務 担 当 者 名	○○ ○○
------------	------------------	----------------	-------

備 考

- 1 この請求書はこの請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 3 請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会 (0797-38-2100) までご照会ください。

# 請 求 内 訳 書

(選挙運動用ポスターの作成)

芦屋市 におけるポ スター掲 示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) =(C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) =(F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) =(I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
152	2,300	200	460,000	2,568	152	390,336	2,300	152	349,600	

備 考

1 (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書の  
3. 確認枚数 と同じ (152枚以下)

$$\frac{525 \text{ 円} 6 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 310,500 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数 (152 箇所)}} \quad (1 \text{ 円未満の端数は切上げ})$$

2 (E) 欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

3 (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。



### (3) 選挙運動用ビラの作成

収入印紙

【(写し) 候補者 ⇒ 選管】

# 選挙運動用ビラ作成契約書

芦屋市議会議員選挙候補者 \_\_\_\_\_ 戸籍名を記載 \_\_\_\_\_ (以下「甲」という。)

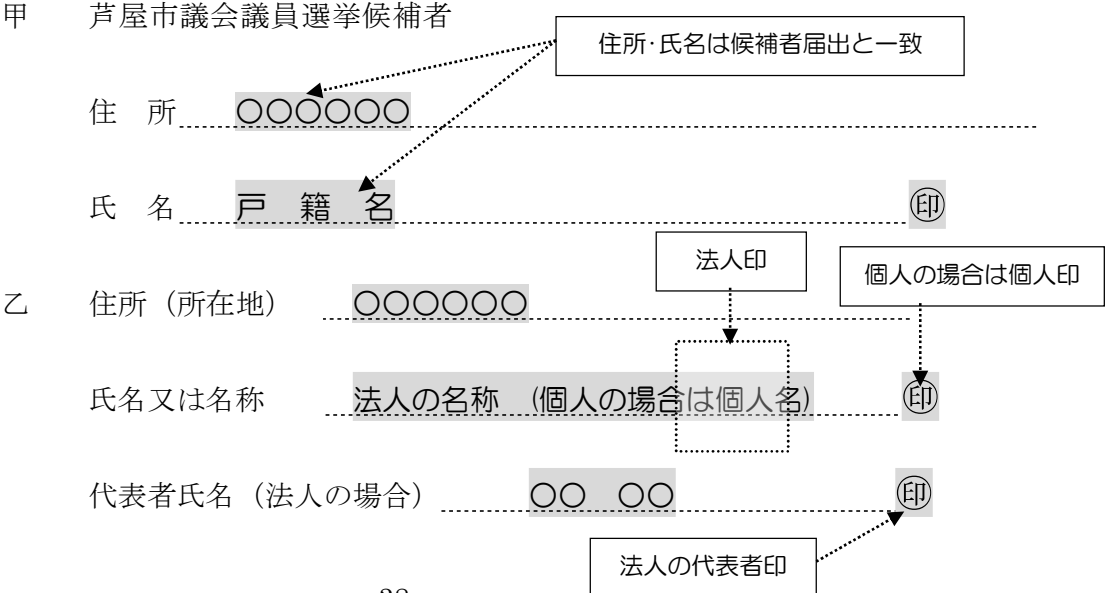
と \_\_\_\_\_ 株式会社 ○○○○○ (以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成に

ついて、次のとおり契約を締結する。

- 品名 公職選挙法第142条に定めるビラ
- 規格 29.7cm × 21cm ← 法令規格内(長さ29.7cm×幅21cm以内)
- 数量 3,000 枚 ← 4,000枚が公営の限度枚数
- 契約金額 22,500 円(単価 7円50銭) ← 公営の限度額は単価7円51銭
- 納入期限 平成 31 年 4 月 10 日 ← 告示日前でも可能ですが契約日以降となります。
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条第1項又は第2項の規定により芦屋市に帰属することとならなかった場合において、乙は条例の定める限度内で芦屋市長に請求するものとする。  
ただし、供託物が芦屋市に帰属することになる場合又は芦屋市長に請求する金額が契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成 31 年 4 月 1 日 ← 契約は告示日前でも可能



**【候補者 ⇒ 選管】**

## 選挙運動用ビラ作成契約届出書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成 31 年 4 月 1 4 日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

平成 3 1 年 4 月 2 1 日 執行

芦屋市議会議員選挙

候補者 ..... 戸籍名を記載

契約書に押印した  
印鑑



次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約書と同一の内容を記載してください。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数 (枚)	作成契約金額 (円)	
平成 31 年 4 月 1 日	〇〇市〇〇町〇番〇号 (株) 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	3,000	22,500	1 枚 当たり単価 7 円 50 銭
平成 年 月 日				
平成 年 月 日				

備 考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

【候補者 ⇒ 選管】

# 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

届出日を記載  
(告示日以降の日)

平成31年4月14日

芦屋市選挙管理委員会委員長 様

契約書に押印した  
印鑑

平成31年4月21日執行  
芦屋市議会議員選挙

候補者 戸籍名を記載 (印)

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

契約書と同一の内容を記載してください。

記

1 契約年月日

▶ 平成31年4月1日

2 契約の相手方

▶ 氏名又は名称 株式会社 ○○○○

▶ 住 所 ○○市○○町○○番○○号

▶ 法人の場合は代表者の氏名 代表取締役 ○○ ○○

4,000 枚以内

3 確認申請枚数 3,000 枚

枚数は一致します。

区 分	作 成 枚 数 (※1)	左のうち確認済又は確認申請枚数 (※)
前回までの累計枚数(a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	3,000 枚	3,000 枚
枚 数 計 (a) + (b)	3,000 枚	3,000 枚
備 考		

- 備考
- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から芦屋市選挙管理委員会に提出してください。
  - この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
  - (a)「前回までの累計枚数」の欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
  - ※1「作成枚数」の欄は公費負担であるかと否を問わず全ての作成枚数について、※2の欄はそのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記入してください。

確認番号第 号

## 選挙運動用ビラ作成枚数確認書

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例第 4 条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

平成 3 1 年 月 日

芦屋市選挙管理委員会

委員長



記

- 1 平成 3 1 年 4 月 2 1 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 2 候補者の氏名 ○○ ○○
- 3 確認枚数 3,000 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、芦屋市に支払を請求することはできません。

【候補者 ⇒ ビラ作成業者】

## 選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

平成31年4月10日

平成31年4月21日執行 芦屋市議会議員選挙

契約書に押印した  
印鑑



契約の履行後(納期後)の日付であること。

候補者.....戸籍名を記載.....

記

契約書と同一の内容を記載してください。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	<span style="background-color: #cccccc;">〇〇市〇〇町〇番〇号</span> <span style="background-color: #cccccc;">(株)〇〇〇〇〇</span> <span style="background-color: #cccccc;">代表取締役 〇〇 〇〇</span>
作成枚数	<span style="background-color: #cccccc;">3,000</span> 枚
作成金額	<span style="background-color: #cccccc;">22,500</span> 円
備考	

備考

- 1 この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」とともに候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が芦屋市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会までご照会ください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数 4,000枚

(2) 限度額 作成単価（7円51銭を限度）× 当該作成枚数 = 限度額

【ビラ作成業者 ⇒ 選管】

# 請 求 書

（選挙運動用ビラの作成）

芦屋市議会議員及び芦屋市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

選挙期日後の日付であること

→
平成 31 年 4 月 26 日

芦 屋 市 長 様

	法人印	個人の場合は個人印
住所（所在地）	↓	
氏名又は名称	法人の場合は法人名	個人の場合は個人名 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
代表者氏名（法人の場合）	○○ ○○	↓ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
		代表者印

- 1 請求金額 22,500 円 ← 公費負担の限度額以下であること
- 2 内 訳 裏面別紙請求内訳書のとおり
- 3 平成 31 年 4 月 21 日執行 芦屋市議会議員選挙
- 4 候補者の氏名 ○○ ○○ ← 戸籍名を記載
- 5 支払先口座

○○ 銀行	○○ 支店	種 類	口 座 番 号
		<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">普</span> ・当	○○○○○○○○
ふりがな	△△△△ △△△△		
口座名義	○○ ○○		

※ この請求についての連絡先をご記入ください。

電 話 番 号	( ○○○ ) ○○○-○○○○	事 務 担 当 者 名	○○ ○○
------------	------------------	----------------	-------

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、芦屋市に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。
- 4 請求手続等で不明な点などがありましたら、芦屋市選挙管理委員会（0797-38-2100）までご照会ください。

# 請 求 内 訳 書

(選挙運動用ビラの作成)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額		
単 価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A) × (B) =(C)	単 価 (D)	枚 数 (E)	金 額 (D) × (E) =(F)	単 価 (G)	枚 数 (H)	金 額 (G) × (H) =(I)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
7.50	3,000	22,500	7.51	3,000	22,530	7.50	3,000	22,500

備 考

- (D) 欄には、7円51銭を記載してください。
- (E) 欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書の  
3. 確認枚数 と同じ  
(4,000枚以内)



